

【表紙】

| | |
|---------------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年8月17日 |
| 【会社名】 | ソレイジア・ファーマ株式会社 |
| 【英訳名】 | Solasia Pharma K.K. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 荒井 好裕 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝公園二丁目11番1号 |
| 【電話番号】 | 03-5843-8049 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 鳧田 康光 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝公園二丁目11番1号 |
| 【電話番号】 | 03-5843-8049 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 鳧田 康光 |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 新株予約権証券 (行使価額修正条項付新株予約権付社債券等) |
| 【届出の対象とした募集金額】 | (第11回新株予約権) その他の者に対する割当 8,400,000円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 2,850,400,000円 (第12回新株予約権) その他の者に対する割当 5,040,000円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 2,705,040,000円 (注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。また、新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年8月13日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、「第一部 証券情報 第3 第三者割当の場合の特記事項 3 発行条件に関する事項 (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

3 発行条件に関する事項

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第3【第三者割当の場合の特記事項】

3【発行条件に関する事項】

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

< 訂正前 >

全ての本新株予約権が行使された場合に発行される当社の普通株式の数は23,000,000株（当該株式に係る議決権数は230,000個）であり、2020年6月30日現在における当社の発行済株式総数116,879,961株（当該株式に係る議決権数は1,168,732個）を分母とする希薄化率は19.68%（議決権数に係る希薄化率は19.68%）となります。また、全ての本新株予約権が行使された場合に発行される当社の普通株式の数23,000,000株に対し、当社過去6か月間における1日当たり平均出来高は622,434,323株、過去3か月間における1日当たりの平均出来高は834,692,356株及び過去1か月間における1日当たりの平均出来高は330,873,270株となっております。したがって、市場で売却することによる流通市場への影響は、行使期間である2年間（年間取引日数：245日/年営業日で計算）で行使して希薄化規模が最大になった場合、1日当たりの売却数量は93,878株（過去6か月間における1日当たりの平均出来高の0.02%）となり、行使コミットメント期間で行使して希薄化規模が最大になった場合、1日当たりの売却数量は230,000株（過去6か月間における1日当たりの平均出来高の0.04%）となることから、当社株式は、本新株予約権の目的である株式の総数を勘案しても一定の流動性を有していると判断しており、本新株予約権の行使により発行された当社株式の売却は当社株式の流動性によって吸収可能であると判断しております。

（後略）

< 訂正後 >

全ての本新株予約権が行使された場合に発行される当社の普通株式の数は23,000,000株（当該株式に係る議決権数は230,000個）であり、2020年6月30日現在における当社の発行済株式総数116,879,961株（当該株式に係る議決権数は1,168,732個）を分母とする希薄化率は19.68%（議決権数に係る希薄化率は19.68%）となります。また、全ての本新株予約権が行使された場合に発行される当社の普通株式の数23,000,000株に対し、当社過去6か月間における1日当たり平均出来高は3,377,870株、過去3か月間における1日当たりの平均出来高は4,139,902株及び過去1か月間における1日当たりの平均出来高は1,635,330株となっております。したがって、市場で売却することによる流通市場への影響は、行使期間である2年間（年間取引日数：245日/年営業日で計算）で行使して希薄化規模が最大になった場合、1日当たりの売却数量は46,939株（過去6か月間における1日当たりの平均出来高の1.39%）となり、行使コミットメント期間で行使して希薄化規模が最大になった場合、1日当たりの売却数量は230,000株（過去6か月間における1日当たりの平均出来高の6.81%）となることから、当社株式は、本新株予約権の目的である株式の総数を勘案しても一定の流動性を有していると判断しており、本新株予約権の行使により発行された当社株式の売却は当社株式の流動性によって吸収可能であると判断しております。

（後略）